

日本生活協同組合連合会

たしかな商品を届けるため フードチェーン全体でGAPに取り組む

産直取引をめぐって産地偽装、無登録農薬問題などに直面した生協が、問題解決のツールとしてGAPを導入している。生協版GAPは生産のみならず、流通・販売規範までカバーしようとしている点特徴だ。独自GAPの策定、導入支援を行なっている日本生活協同組合連合会の壽原克周氏に、GAP導入の背景、現状について聞いた。

——生協版GAPが生まれたきっかけは？

2002年前後から産直事業における産地偽装、無登録農薬の問題が表面化し、一部の生協はこれらの問題に関与していました。しかし世の中から見れば、一部であろうと全体であろうと生協には変わりありません。そのため、産直をめぐる問題に対し、生協が一体となって取り組めないかという声が大きくなったのです。

2000年に「産直3原則

から生協産直基準へ」と称し、産直への思いを大事にしながら科学的、客観的な裏付けをしっかりととうという方針を打ち出しました。これを具現化するためのひとつの手段としてGAPに着目したので

——どのようにしてGAPの策定、確立に取り組んだのですか？

ユースレップGAPをたたき台にして、03年から生協版GAPの策定を始めました。中心となって作業にあたった

のは、12の会員生協・事業連合で構成する「産直事業委員会」の担当者、そのパートナーであるJAの生産部会や産直団体の事務局担当者たちです。こうして04年にできあがったものが、生協版GAPといわれる「青果物品質保証システム」です。各生協で実証実験を繰り返し、4年目を迎えています。

——生協版GAPがほかのGAPと違うのはどんな点ですか？

大まかに次の5点が挙げられます。

①適正農業規範に「生産者・農家編」と「生産者団体・JA編」の二つの編で構成されていること。

②第三者認証であること。

③流通・販売までカバーすることを提唱していること。



日本生活協同組合連合会
産直担当

壽原克周

すはら・かつのり。1948年生まれ。81年東北大学大学院農学研究科博士課程修了後、生活問題研究所に入る。85年より日本生活協同組合連合会の事業運営室を経て、04年から現職。

④原則的に公表すること。

⑤グローバルGAPやJGAPでは管理点が「必須」「重要」「努力」の3段階になっているのに対し、生協版GAPは「必須」「推奨」の2項目のみになっていること。一方で要求項目がなぜ必要かという「設定理由」を明らかにし、満たすための「点検項目」も明示するなど細かい表記になっていること。

①は農家が直に生協に出荷する場合もありますが、産直団体やJAの部会などが集出荷しているケースも多く、産直団体や部会の事務局の果たす役割が大きいために別立てにしたものです。

②は当初、第三者認証を前提とすることも議論しましたが、まずは自己チェックに基づく相互認証からスタートしようということでもとまりました。

——流通や販売までカバーしているのは現在、生協版GAPのみですね。

イオンでも検討していると聞いていますが、現時点では生協版GAPのみでしょう。

消費者にたしかな商品を届けることが我われの目的ですから、そのためにはフードチェーン全体でとらえる必要があります。

生協関係のある会合で、流通や販売段階の取り扱いが不備だったために発生したクレームが、一方的に産地側に寄せられることが多いという意見が出ました。生産段階でしっかりやっているのに、中間の管理がいい加減ということでは話になりません。適正農業規範は、農家の手を離れるところまでといわれています。農家の手を離れ、生協の店舗、あるいは小分け・加工するセンターに到着するまでを範囲とするのが流通規範。ここでは商品の小分け・加工、詰めあわせ、運搬などの作業に対する管理が必要で

す。一方、生協の店舗やセンターで引き受けた後の商品の品質管理、不注意による異物混入防止などは、販売規範に該当します。

流通規範は07年度に完成し、今年から来年にかけて実証実験を経た上で最終的なものになっていくでしょう。販

売規範はこれから策定していく計画です。

——GAPを導入している産地の数は？

あえてカウントしていません。私どもは会員生協や事業連合に「やってくれ」と強要する立場になく、あくまでサポート役です。

またいずれの生協も、GAPを取引条件にしているわけではありません。そのため導入するかどうかは各生協、およびその生協が取引する産地に任せています。生協版GAPづくりから関わってきた「産直事業委員会」のメンバーである12の生協・事業連合を中心に、多くの生協・事業連合が前向きに取り組んでいます。

生協では定期的に産直取引をしている産地を訪ねて「産地点検」を行っていますが、このときにGAPに基づいたチェックをしてもらっています。これまでにもたらされたクレームなども考慮し、「ここを改善しよう」「強化しよう」というように各産地が目標を定め、実践しているところで

す。

いずれにしても数字が一人歩きすることがないように、地に足のついた取り組みを目指していきたいですね。

——今回、JGAP協会の理事に就任した理由は？

我われはまず、生協の産直品を中心にGAPを導入しようという方針で動いていました。ただ、いずれ産直品以外の商品、つまり市場流通を含む食品にも、GAPの手法を持ち込みたいと思っています。そのためには生協以外のGAPとのすりあわせが必要になってきます。そんな背景もあり、現在複数あるGAPが、ゆくゆくは統一される方向性に進むなら、そのテーブルを囲んで、実践・情報交流をしていったほうがいいと考え、08年3月に日本GAP協会に加入しました。

ただし、JGAPを推進するために日本生協連が同協会に加入したわけではなく、生協版GAPを確立していくスタンスには変わりありません。統一GAPについての議論を日本GAP協会で行なう

のか、それとも別のテーブルで行なうのかも、あわせて議論していきたいと思っています。

——今後GAPを普及させるにあたって、どんな課題がありますか？

生協版GAPを導入している産地が、JGAPやイオンのGAP認証も取得したというケースがこれから増えていくと思います。

いまのところ各GAPの違いを理解し、納得していたうえで取り組んでいるようですが、今後は複数のGAPがあるために混乱する産地が出てくるかもしれませんね。

さらにいえば、積極的にGAPを導入する産地がある一方で、農林水産省の基礎GAPさえ導入できない産地があるのも実情です。

産地によってこれだけ取り組みに温度差が生じてくると、統一化を含めたGAPの交通整理は必要でしょう。

ただ、複数のGAPに取り組む産地が出てきたということとは、それだけGAPが普及し、社会的な動きになってきたといえると思います。